

【返戻金制度について】

k l e r s 合同会社の紹介により就職したものが、入社後 3 ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人に返還いたします。

- 入社後 1 ヶ月未満に退職した場合： 紹介手数料の 8 0 %
- 入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満に退職した場合： 紹介手数料の 3 0 %
- 入社後 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満に退職した場合： 紹介手数料の 2 0 %

但し、非常勤雇用で採用した場合や派遣期間を経てから直接雇用に切り替えた場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

許 可 番 号：26－ユ－300576

事 業 所 名 称：k l e r s 合同会社

所 在 地：京都市北区紫野上野町 111